

ベンチマーク制度に関する 今後の方針について

平成27年12月
資源エネルギー庁

未来投資に向けた官民対話 (第3回 平成27年11月26日)

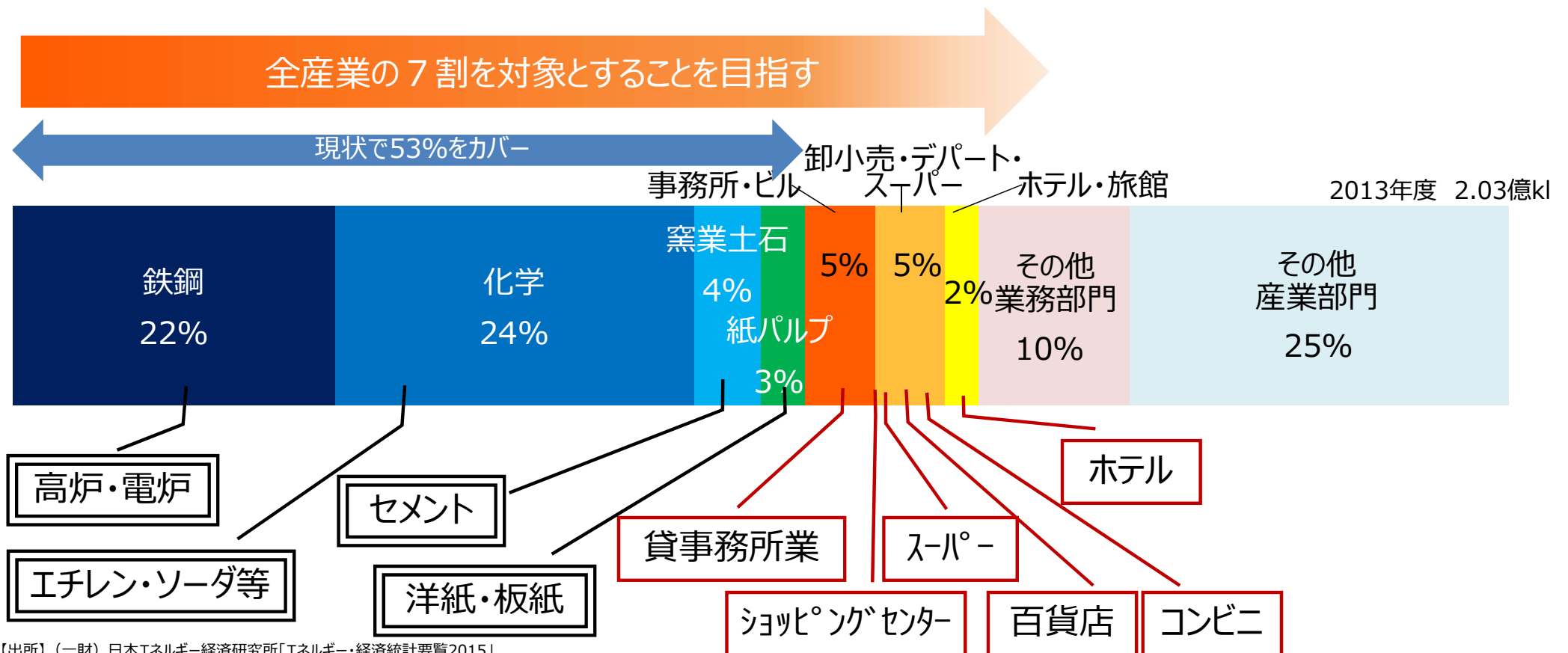


総理発言抜粋

製造業向けの省エネトップランナー制度を、本年度中に流通・サービス業へ拡大し、3年以内に全産業のエネルギー消費の7割に拡大いたします。

官民対話

『日本再興戦略』改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)に基づき、グローバル競争の激化や急速な技術革新により不確実性の高まる時代に日本経済が歩むべき道筋を明らかにし、政府として取り組むべき環境整備の在り方と民間投資の目指すべき方向性を共有するため、未来投資に向けた官民対話を開催。第3回ではエネルギー関連の投資と課題を議論。



【出所】(一財)日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧2015」

省エネルギー小委員会取りまとめ（平成27年8月28日）

規制面での活用

- 事業者のクラス分け評価の仕組みに、ベンチマーク制度の目標達成を省エネ優良事業者の要件に位置付けるべきである。

支援面での活用

- 省エネ法上の措置と支援策を組み合わせ、効果的に省エネ取組を促すため、省エネ支援策の要件としてベンチマーク制度を活用すべきである。具体的には、優良事業者等と評価された事業者からの提案や、ベンチマーク制度上の目指すべき水準を達成するための提案に対し、重点的に支援する仕組みについて今後検討すべきである。

事業者クラス分け評価制度の概要

- 本制度は、省エネ法の定期報告を提出する**全ての事業者**をS・A・B・Cの4段階へ**クラス分け**し、クラスに応じた**メリハリのある対応**を実施するもの。
- **優良事業者**を業種別に公表して称揚する一方、**停滞事業者**以下はより厳格に調査する。
- 事業者は、他事業者と比較して**自らの立ち位置を確認**することができる。
- 平成28年度より制度開始予定。

Sクラス 省エネが優良な事業者 6,734社 (54.6%)※1	Aクラス 一般的な事業者 4,240社 (34.4%)※1	Bクラス 省エネが停滞している事業者 1,364社 (11.1%)※1	Cクラス 注意を要する事業者
<p>【水準】 ※2 ① <u>努力目標達成</u> または、 ※3 ② <u>ベンチマーク目標達成</u></p> <p>【対応】 優良事業者として、経産省HPで事業者名や連続達成年数を表示。</p>	<p>【水準】 SクラスにもBクラスにも該当しない事業者</p> <p>【対応】 特段なし。</p>	<p>【水準】 ※2 ① <u>努力目標未達成かつ直近2年連続で原単位が対前度年比増加</u> または、 ② <u>5年間平均原単位が5%超増加</u></p> <p>【対応】 <u>注意文書を送付し、現地調査等を重点的に実施。</u></p>	<p>【水準】 Bクラスの事業者の中で特に判断基準遵守状況が<u>不十分</u></p> <p>【対応】 <u>省エネ法第6条に基づく指導を実施。</u></p>

※1 平成26年度定期報告（平成25年度実績）総事業者数12,338社より算出

※2 努力目標：5年間平均原単位を年1%以上低減すること。

※3 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

事業者クラス分け評価制度の概要

① Sクラスの事業者公表

省エネ取組が進んでいる優良事業者として、経産省HP上で、業種別に事業者の公表を行う。同業他社の努力目標達成状況を把握することで、自らの立ち位置を確認することができる。

② Bクラスへの措置の集中

省エネ取組が停滞している事業者の代表者へ注意文書を送付し、経営層へ自社の省エネが停滞しているという自覚を促し、さらに、現地調査、立入検査等を集中的に実施する。

Sクラスの事業者公表

Sクラスの事業者を業種別に公表し、連続在位年数を★の数で表示。

〇〇業（※日本標準産業分類中分類ベース）

事業者名	省エネ五ツ星	トップランナー業種
事業者A	★★★★★	△△分野
事業者B	★★★	-
事業者C	★	□□分野
事業者D	-	-
事業者E	-	-

Sクラス連続在位年数を五ツ星上限で記載。Aクラス以下は星なし。

ベンチマーク目標を達成している場合に記載。

Bクラスへの措置の集中

Bクラスの事業者に対し、注意文書送付、報告徴収、現地調査、立入検査を集中実施。



平成27年度提出の定期報告に基づくスケジュール（予定）

平成27年度

平成28年度

